



施政方針及び議案説明
 議会報告
 当初予算
 ふるさと安心・安全出発式
 国民年金
 こんにちは保健師です
 社協だより
 ひろば
 伝言板
 4月の行事予定表



*本郷中学校を卒業したみんなに聞いてみました。

将来の夢は？
 あなたが村長になったら、なにをしたい？

大学への進学 コレクション作り	音楽療法士 環境保善者	理学療法士 施設の充実	音響工事に従事する 村の発展に貢献する	トリマーに就きたい 明るく元気な村にする	サッカー選手 かみそちになろう	芸術家 芸術家になる	芸術家になる 芸術家になる	保育士 大きな公園をつくる	有名人 いろいろなことをやる	画師の先生 いろいろなことをやる	いいお父さんになること 明るい村にできるよりに精一杯つとめる
原田侑孝	上本真依	山田亜美	井原遥香	林 彩香	水谷浩基	和日謙太郎	橋本 幸也	吉村 竜一	佐古孝優	小林 剛	藤田典悟

本郷村議会第1回定例会

施政方針及び議案説明

本郷村長 藤本雄三

本日は、平成17年度当初予算案及びその他の案件につきましてご審議いただくため議員の皆様には大変ご多忙な時期にご出席をいただき誠にありがとうございます。

平素は村行政の推進及び村勢発展のため格別のご尽力とご理解を賜り、お陰をもちまして円滑に、しかも確実に推移しており、改めて議員各位のご支援とご協力を厚くお礼申し上げます。

それでは、議案の説明に先立ち、今後の村政運営に関する私の所信の一端を申し述べ議員各位及び村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、本村の市町村合併についてありますが、平成16年度は市町村合併に明け暮れ、奔走した1年間でもありました。特に協議途中の玖珂

町の参画や議員の在任問題は合併期日に大きな影響を与え、結果、協議の中断が約6ヶ月も続いたことは合併特例法の期限であります本年3月の合併実現は事実上不可能なものとなりました。

協議会では、8市町村の電算統合の経費に関連して合併期日を平成18年3月20日とし、2月8日の第6回法定協議会では新市建設計画の最終確認が行われ41の協定項目すべてが確認承認され、当日、開催された合併協定調印式では、二井県知事立会いの下、8市町村長及び合併協議会委員が署名を行い、無事に合併協定の調印を終了いたしました。

翌2月9日には県知事に対して合併申請を行い、県議会では合併関連議案を本定例会に上程される見込みであります。

まさに、紆余曲折の2年間であり

ましたが、市町村合併の推進につきましてには議員各位及び合併協議会委員や村民の皆様のご理解とご協力による成果であったと考え、改めてすべての皆様に感謝とお礼を申し上げます。

地方分権が急速に進展する中、国の三位一体の改革で地方自治体の財政状況は悪化の一途を辿り、岩国地域の各自治体の財政状況は大変厳しい予算の編成状況となっております。合併期日が1年間延長したことにより、合併で自治体のスリム化や行財政改革に取り組み住民サービスの向上を図ることとしておりましたが、平成17年度の予算をそれぞれの自治体が編成しなければならぬ危機的な状況で、当然の如く基金の取り崩しで収支のバランスを保つこととなり、合併後の新市の財政にも大きな影響が発生するものと考えます。

平成17年度は本郷村の歴史を閉じる記念の年でもあると共に、組織・機構の取り扱い、地方税の取り扱い、自治会長らの身分、消防団の取り扱いなど合併までに解決しておかなければならない重要な事項も残されており、今後の合併協議会で充分協議し新市への円滑な移行が達成できるよう議員各位及び合併協議会委員の皆様と一致協力してこれらの諸問題に



2月8日、合併協定調印式で合併協定書に署名をする8市町村長



ふるさと安心安全出発式の様子

取り組むことが重要と考えますので引き続きご理解とご協力を頂きますようお願いいたします。

大変厳しい時期での村政運営となりますが、時代は今、本郷村にとっても、百年の方向を決める極めて重要な時期にさしかかっており、こうした時代認識の下、行財政改革にも取り組みながら村民の皆様のご期待に添えるよう行政が一丸となつてこの窮状を乗り越える覚悟でありますので、議員各位及び村民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

次に、警察署の統合問題でありましたが、議員の皆様や村民の皆様のご理解により130年の歴史と伝統を誇る本郷警察署は本年3月31日をもちまして、その役割と業務を岩国警察署に移管し、本郷村には複数警察官を配置する駐在所が新設され現在完成に向け建設が行われているところであります。

警察署の統合と本郷駐在所の開所を記念する行事として3月21日に「ふるさと安心・安全出発式」が挙行されますが、統合後の治安体制として、本郷安全パトロール隊の設立や安心安全ステーションの設置など防犯基盤の整備は概ね整ったと考えますが、高齢化、過疎化が進展する中、地域住民が安心して生活できることは大きな福祉に繋がるものと考え、今後は村民一人一人が犯罪の抑止の意識を向上させ、防犯の中核となることが重要と考えますので、住民の自主的、主体的な地域コミュニティの醸成を図るため今後も鋭意努力してまいります。

なお、警察署の跡地及び既存建物の取り扱いにつきましては、特別委員会での結果を関係機関とも充分協議しながら要望に沿えるよう努力してまいります。

次に、新年度の予算編成につきましては、厳しい財政状況ではありませんが、村民の皆様への村政に対するご期待に応えることが重要と考え、合併を目前に控えた直面する緊急の課題への的確な対応と共に、その基盤となる財政の健全化を図ることを方針としながらも、財源不足対策として各種の基金の取り崩しにより収支の均衡を図ったところであります。

一方、歳出におきましては、限られた予算の重点的な配分と経常的な経費につきましても基金の取り扱いなど明確でないことから当面は減額予算として収支の均衡を図りつつ必要な経費は補正予算で対応してまいります。

まず、一般会計の歳入歳出の総額は前年度対比13%減の13億5,964万円を計上いたしました。減額予算の主な原因としては、村債収入の1億3,240万円、これは計画事業が過渡期を迎えたことによる普通建設事業費の起債の減額によるものであります。

歳入予算につきましては、村税収入を景気の低迷や個人消費の冷え込みは予測されますが、前年度の課税実績を踏まえ6,072万円を見込みました。

歳入予算の63%を占める地方交付

税は前年度同額の8億6,000万円を計上いたしました。

国庫支出金につきましては、三位一体の改革により、53%減の2,283万2千円を計上いたしました。基金からの繰入金は、前年度対比22%減の1億4,000万円として、今後の基金の取り扱いの動向に注意しながら対応してまいります。

次に、歳出の主なものを説明いたします。

まず、総務費では陳情のありました村内街路灯の見直し、整備に係る予算、閉村記念式典に係る予算、岩国地域イントラネット整備に係る予算、電算統合に係る予算、最終年となりますふるさとフェスタ、盆踊り大会の経費、村営バスの老朽化に伴う購入予算、農業委員会委員及び村長選挙に係る費用をそれぞれ計上しております。

民生費では、社会福祉協議会への通常補助金、老人福祉施設入所者措置費、国民健康保険事業への繰出金、老人保健事業への繰出金、介護保険事業への繰出金、障害者支援費の給付費、老人福祉にかかる予算、新たに高額療養費つなぎ資金に係る予算をそれぞれ計上し、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉の充実に努めてまいります。

衛生費では、各種保健事業に係る予算、各種検診事業に係る予算、廃棄物の適正な処理に必要な予算、診療事業、農業集落排水事業、営農飲雑用水事業への繰入金を計上し村民の健康増進、環境の保全などの必要な事業を展開いたします。

農林水産業費では、中山間地域直接支払交付金、放牧場事業への繰入金、県工事負担金、林道開設工事、林道舗装工事、新たに宇塚地区飲用水の水源調査に係る予算を計上し、引き続き農林業の振興、畜産振興に努めてまいります。

商工費では、商工会への補助金などにより商工業の振興、商店街の活性化を促進してまいります。

土木費では、県工事負担金、住宅の維持管理に係る予算、新たに定住団地の土地譲渡に係る予算をそれぞれ計上し、快適な生活環境の整備に努めてまいります。

教育費では、村内3校の管理運営に係る予算、生涯学習の推進など社会教育に係る予算、スポーツ振興に係る予算、山村留学センターの管理運営に係る予算をそれぞれ計上し教育、文化、スポーツの一体的な発展振興に努めてまいります。

予備費では不測の支出に備えるため計上いたしました。

（特別会計予算に

ついては省略）

以上が一般会計予算及び特別会計予算の概要であります。

次に、議案第26号、27号は市町村の合併に係るもので、山口県自治会館管理組合及び山口県市町村災害基金組合の構成市町村の数の増加、減少及び規約の変更について議会の議決をいただくものであります。

議案第28号から議案第31号は条例の制定及び改廃に関するもので、まず、議案第28号は本郷村野猪養繁殖施設設置条例を廃止するもので、当該施設を管理組合に譲渡して公の施設としての設置管理条例を廃止するものであります。

議案第29号は本郷村個人情報保護条例を制定するもので、法律の施行により行政機関の持つ個人情報適正な管理などの基本事項を明確にするため制定するものであります。

議案第30号は本郷村職員旅費支給条例の一部を改正するものであります。これは、近隣市町村の旅費支給状況を踏まえ、無支給地域の範囲を拡大し行財政改革に対応するものであります。

議案第31号は本郷村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制

定であります。これは、地方公務員法の改正により、職員の任用、給与の状況、分限等を公表し人事行政の公正性と透明性を確保し村民の信頼性を醸成するため制定するものであります。

次に、議案第34号は人事案件であります。監査委員の任期満了に伴い議会の同意をお願いするもので、豊富な経験と識見を考慮致しまして、神田達暁氏が適任と考え再任についてお諮りいたします。

次に、議案第20号から議案第25号及び議案第33号は平成16年度各会計の補正予算に関するものであります。まず、一般会計補正予算では、各種工事、負担金など最終決算見込みによる所要の補正を行った結果、7、270万8千円の減額となり、補正後の歳入歳出の総額は15億9、567万8千円となっております。

この減額は歳出の削減や経費削減による基金繰入金金の減額3000万円と各種事業の決算見込みによる村債の減額2、510万円及び地方交付税の減額1、660万円が主な要因であります。

議案第21号から議案第25号及び議案第33号は各特別会計の補正に関するもので、いずれも最終決算見込みによる所要の補正を加えたものであ

ります。

ご審議いただく議案は以上であります。この際ご報告いたします。本郷村条例の一部を改正することにつきましては専決処分により処理いたしました。

次に、本郷警察署に事務局を設置してあります。玖北地区地域安全対策協議会は警察署の統合と共に急激な治安体制の低下を回避するため市町村合併まで存続させ事務局を役場内に設置することとしております。

また、去る2月16日に林野庁所管に係る林道開設事業及び木材産業構造改革強化施設整備事業（山村留学センター新築工事）について会計検査を受検し、交流施設の利用頻度、利用計画の策定などの指摘はありましたが、無事に検査を終了いたしました。

以上、提出議案につきまして、その概要をご説明いたしました。慎重にご審議の上、議決を頂きますようお願い申し上げます。





議会報告

本郷村議会第1回定例会が、3月10日召集され15日までの会期中で執行部提案を慎重に審議した結果、次のとおり議決しました。

1日目(3月10日)

- 1、施政方針及び議案説明 (村長)
- 2、諸般の報告(議長)
- 3、委員長報告
- 岩国地域8市町村合併協議会について(市町村合併推進特別委員会)
- 4、議案第30号
本郷村職員旅費支給条例の一部を改正する条例
- 5、議案第31号
本郷村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定
- 6、議案第29号
本郷村個人情報保護条例の制定
- 7、議案第28号
本郷村野猪養殖繁殖施設設置条例を廃止する条例
- 8、議案第32号
条例の改正に関する専決処分(本郷村税条例の一部を改正する条例)

- 9、議案第34号
本郷村監査委員の選任に付き同意をとめることについて
- 10、議案第26号
山口県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
- 11、議案第27号
市町村の廃置分合に伴う山口県市町村災害基金組合を組織する地方公共団体の数の減少について
- 12、議案第20号
平成16年度本郷村一般会計補正予算
- 13、議案第21号
平成16年度本郷村診療所事業特別会計補正予算
- 14、議案第22号
平成16年度本郷村歯科診療所事業特別会計補正予算
- 15、議案第23号
平成16年度本郷村国民健康保険事業特別会計補正予算
- 16、議案第24号
平成16年度本郷村老人保健事業特別会計補正予算
- 17、議案第33号
平成16年度本郷村介護保険事業特別会計補正予算
- 18、議案第25号
平成16年度本郷村営農飲雑用水施設整備事業特別会計補正予算

2日目(3月15日)

- 1、議案第10号
平成17年度本郷村一般会計予算
- 2、議案第11号
平成17年度本郷村放牧場事業特別会計予算
- 3、議案第12号
平成17年度本郷村診療所事業特別会計予算
- 4、議案第13号
平成17年度本郷村歯科診療所事業特別会計予算
- 5、議案第14号
平成17年度本郷村交通災害共済事業特別会計予算
- 6、議案第15号
平成17年度本郷村国民健康保険事業特別会計予算
- 7、議案第16号
平成17年度本郷村老人保健事業特別会計予算
- 8、議案第17号
平成17年度本郷村介護保険事業特別会計予算
- 9、議案第18号
平成17年度農業集落排水事業特別会計予算
- 10、議案第19号
平成17年度本郷村営農飲雑用水施設整備事業特別会計予算
- 11、議案第35号
本郷村過疎地域自立促進計画の決定について
- 12、一般質問

村長・議長・教育長 動静

村長

- 2月17日(木) 高齢者大学合併説明会
自治会長集會
- 2月18日(金) 山口県町村会定期総会
- 2月20日(日) 本郷村子ども会弁論大会
- 2月21日(月) 合併関係首長会議
- 2月22日(火) 村民スキー教室
- 2月23日(水) 岩国広域市町村圏協議会
- 2月25日(金) 岩国地区消防組合議会
- 2月28日(月) 山口県国保連合会総会
- 3月1日(火) 合併関連視察研修
- 3月2日(水) 合併関係首長会議
- 3月3日(木) 国民健康保険事業運営協議会
玖珂郡町村会
- 3月4日(金) 玖珂郡体育協会理事会
本郷村共済年金受給者組合総会
果幹部意見交換会
- 3月10日(木) 本郷村議会第1回定例会(1日目)
自衛隊入隊者激励式
- 3月11日(金) 本郷中学校卒業式
岩国・玖北交通安全協会統合臨時総会
岩国地域8市町村合併協議会臨時会
- 3月15日(火) 本郷村議会第1回定例会(2日目)

議長

- 公民館 2月20日(日) 本郷村子ども会弁論大会
- 役場 3月3日(木) 国民健康保険事業運営協議会
新市移行後における議会の事務事業等の調整にかかる協議
- 公民館 3月10日(木) 本郷村議会第1回定例会(1日目)
- 岩国市 3月11日(金) 本郷中学校卒業式
- 公民館 岩国市 玖北交通安全協会統合臨時総会
- 岩国市 岩国地域8市町村合併協議会臨時会
- 岩国市 3月15日(火) 本郷村議会第1回定例会(2日目)

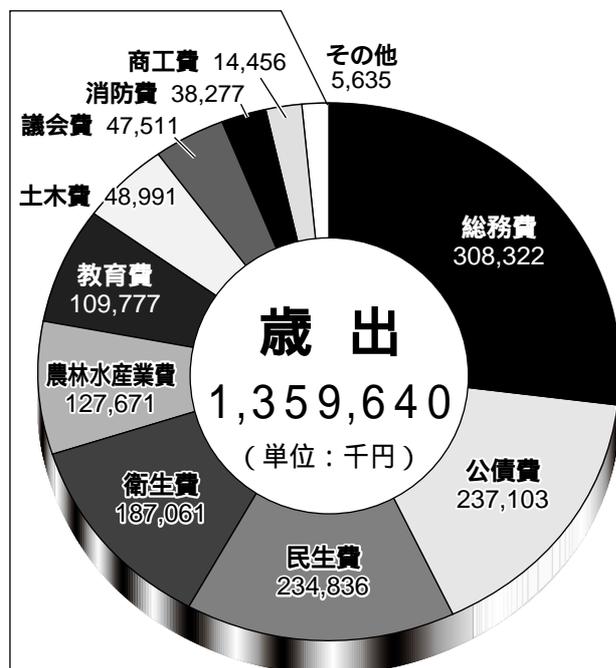
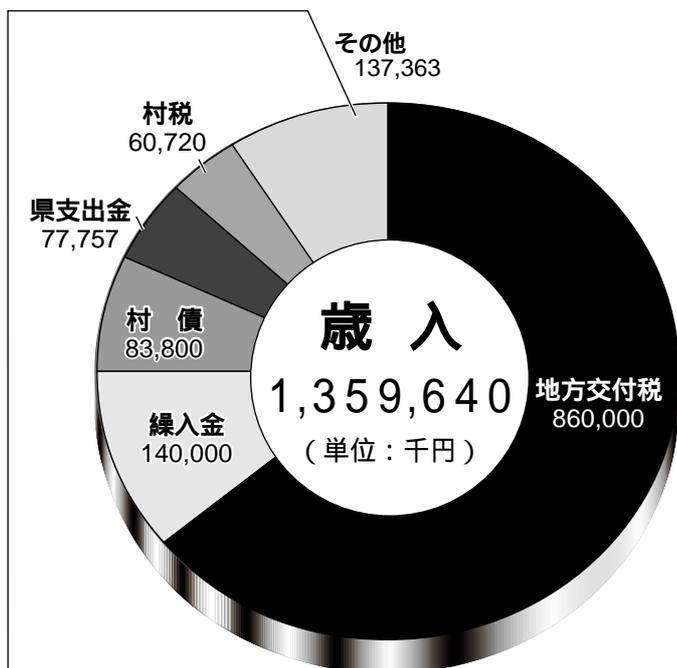
教育長

- 山村留学センター 2月19日(土) 山村留学保護者懇談会
- 公民館 2月20日(日) 本郷村子ども会弁論大会
- 岩国市 2月21日(月) 管内教育長会議
- 公民館 2月23日(水) 豊かな体験活動推進協議会
- 公民館 2月24日(木) 村教育研究会発表大会
- 公民館 2月26日(土) スポーツ少年団認定員養成講習会
- 錦町 3月1日(火) 広瀬高校卒業式
校長会議
- 山村留学センター 3月2日(水) 管内教育長会議
- 岩国市 3月4日(金) 玖珂郡体育協会常任理事会
- 公民館 3月9日(水) 山村留学生修業写真撮影
- 山村留学センター 3月10日(木) 本郷村議会第1回定例会(1日目)
- 役場 3月11日(金) 本郷中学校卒業式
- 本郷中学校 3月15日(火) 本郷村議会第1回定例会(2日目)
- 役場

平成17年度 当初予算額

平成17年度の一般会計予算は
13億5,964万円で、
前年度比13.1%減となっています。

- ＊ ＊平成17年度の主な事業＊ ＊
- 1. 林道開設事業(松尾谷支線)..... 2,500万円
 - 2. 村営バス更新事業..... 1,200万円
 - 3. 中山間地域総合整備事業..... 1,300万円



分担金及び負担金	34,282	財産収入	6,658
使用料及び手数料	22,384	地方特例交付金	1,500
国庫支出金	22,832	利子割交付金	350
諸収入	16,274	配当割交付金	100
地方譲与税	15,980	株式等譲渡所得割交付金	1
地方消費税交付金	10,000	寄付金	1
自動車取得税交付金	7,000	繰越金	1

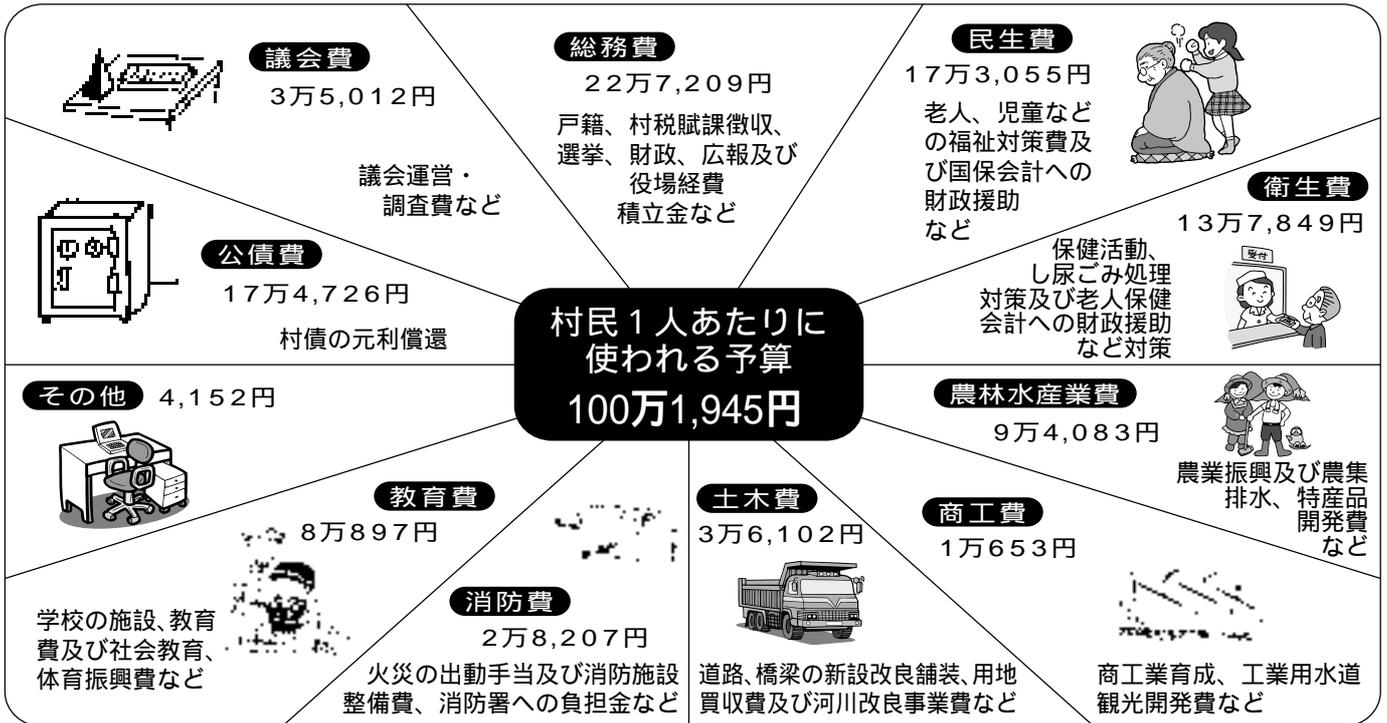
予備費	5,616
災害復旧費	18
諸支出金	1

《特別会計予算》

会計名	平成16年度	平成15年度	増減
放牧場事業特別会計	1,506万2千円	1,457万3千円	48万9千円
診療所事業特別会計	7,836万6千円	8,134万5千円	297万9千円
歯科診療所事業特別会計	1,479万円	1,497万6千円	18万6千円
交通災害共済事業特別会計	232万2千円	232万2千円	0円
農業集落排水事業特別会計	6,067万6千円	6,469万円	401万4千円
営農飲雑用水施設整備事業特別会計	1,672万円	1,703万4千円	31万4千円
介護保険事業特別会計	1億7,465万9千円	1億8,565万2千円	1,099万3千円
老人保健事業特別会計	2億8,201万円	2億8,251万円	50万円
国民健康保険事業特別会計	1億3,013万円	1億4,343万5千円	1,330万5千円
合計	7億7,473万5千円	8億653万7千円	3,180万2千円

《 一般会計 》

(平成17年2月28日現在 1,357人)



ふるさとに安心安全をありがとう、そしてこれからもよろしく!と語った、ザ・かんば



感謝状の贈呈



安心で安全なふるさとのため、志を新たにして息長く活動すると本郷安全パトロール隊の隊長 原田孝親さん

本郷警察署130年の歴史に幕へ

3月21日、本郷警察署が3月末をもって岩国警察署へ統合することにもならない、今後の地域における「安心・安全」を新たな立場でスタートさせるための「ふるさと安心・安全出発式」が本郷小中合同体育館で行われました。

式典では多数の来賓の参加のもと、山口県警察本部長が式辞を述べ、様々な功績のあった28名に感謝状が贈呈され、本郷安全パトロール隊・にしき安全パトロール隊・美川安全パトロール隊が出発宣言を行いました。

アトラクションでは、地元の活性化に一役買っているザ・かんばによるよさこい演舞や、警察音楽隊による演奏、カラーガードの演技等盛大に行われました。

4月以降は、錦町の駐在所を「幹部交番」として、本郷村には本郷駐在所が設けられます。



警察音楽隊の演奏による「世界に一つだけの花」を本郷小学校児童と本郷警察署員等が合唱しました



国民年金は、まず届出から!!

	こんなとき	どうする	届出先
国民年金に加入する・やめる	20歳になったとき	厚生年金・共済組合加入者以外は国民年金に加入手続きをする	役場
	会社を退職したとき	国民年金に加入の手続きをする (被扶養者配偶者も同様)	役場
	結婚や退職等で配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更の手続きをする	配偶者の勤務先
	配偶者の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする	役場
	配偶者が会社をかわったとき	引き続き第3号被保険者となる手続きをする	配偶者の新しい勤務先
	年金手帳をなくしたとき	再交付の手続きをする	第1号被保険者 役場 第3号被保険者 配偶者の勤務先
保険料を納める	口座振替を開始・停止・変更するとき	口座振替依頼書を提出	社会保険事務所 各金融機関
	納入書を紛失したとき	納付書の再発行を申し出る	社会保険事務所
	収入が少ないとき	全額または半額免除の申請をする	役場
	学生で収入が少ないとき	学生納付特例を申請する	役場
年金をもらう	65歳になったとき	老齢基礎年金の受給手続きをする	第1号被保険者期間のみ 役場 第3号被保険者期間を含む 社会保険事務所
	障害者になったとき	障害基礎年金の受給手続きをする	初診日に第1号被保険者 役場 初診日が第3号被保険者期間の場合 社会保険事務所
	死亡したとき	国民年金加入中 遺族基礎年金・寡婦年金・ 死亡一時金の請求	役場
		国民年金受給中 死亡届・未支給年金請求	老齢基礎年金 社会保険事務所 その他の国民年金 役場

第1号被保険者とは

農林漁業、自営業などの人とその配偶者、学生、家事手伝いなどの人。加入手続きは自分で市町村の国民年金担当窓口で行い、保険料は社会保険事務所から送付される納付書によって指定された銀行・郵便局などで納めます。

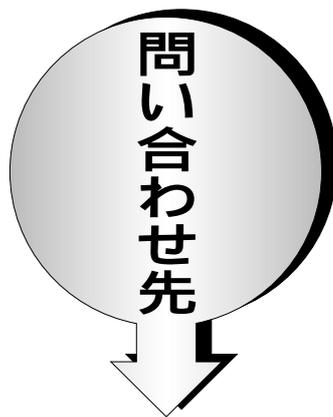
第2号被保険者とは

厚生年金保険・共済組合に加入している人。加入手続きや保険料納付は会社等が行ってくれるので自分で行う必要はありません。

第3号被保険者とは

第2号被保険者に扶養されている配偶者。自分で保険料を納める必要はありませんが、市町村の国民年金窓口で第3号被保険者としての届出が必要です。

国民健康保険の届出について

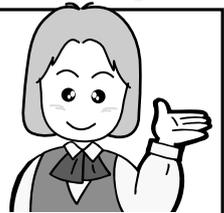


	こんなとき	必要なもの
国保に加入するとき	他市町村から転入したとき	印鑑・転出証明書
	他の健康保険などをやめたとき	印鑑・健保の離脱証明書
	生活保護を受けなくなったとき	印鑑・保護廃止決定通知書
	子供が生まれたとき	印鑑・保険証・母子健康手帳
	外国人が入るとき	外国人登録証明書
国保をやめるとき	他の市町村へ転出するとき	印鑑・保険証
	他の健康保険などに入ったとき (被扶養者になったときも)	印鑑・国保の保険証・健保の保険証 又は健保に加入したことを証明するもの
	生活保護を受けはじめたとき	印鑑・保険証・保護開始決定通知書
	死亡したとき	印鑑・保険証・死亡を証明するもの
	外国人がやめるとき	保険証・外国人登録証明書
その他	退職者医療制度に該当したとき	印鑑・年金証書・保険証
	住所・世帯名・氏名などが変わったとき	印鑑・保険証
	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	印鑑・保険証・身分を証明するもの
	修学のため、子どもが他市町村に住むとき	印鑑・保険証・在学証明書
	出稼ぎや、長期旅行など個別の保険証が必要なとき	印鑑・保険証

老人保健	国民健康保険	国民年金
本郷村役場住民福祉課 ☎ 75・2582		岩国社会保険事務所 ☎ 24・2226

老人保健の届出について

こんなとき	必要なもの	いつまでに
75歳になったとき	印鑑・保険証	誕生日から14日以内に
転出するとき	印鑑・健康手帳・医療受給者証	転出するとき
転入したとき	印鑑・保険証	転入後14日以内に
区域内で住所が変わったとき(転居)	印鑑・医療受給者証・保険証	14日以内に
加入している医療保険が変わったとき	印鑑・医療受給者証・新しい保険証	14日以内に
生活保護を受けるようになったり、医療保険の加入資格を失ったとき	印鑑・医療受給者証・保険証	速やかに
死亡したとき	印鑑・医療受給者証	14日以内に



前田保健師

こんにちは
保健師です



学校では新入生、会社では新入社員を迎える
新しいスタートの月ですね。
私達も健康管理をスタートさせたいですね。

4月7日は世界保健デー

「世界保健機関(WHO)」が設立されたこの日にちなんで、健康への関心を高めてもらうための日になりました。

本郷村の保健事業の紹介

< 健康手帳の交付 >

40歳以上の人で、希望される人に交付しています。5年間の健康診断の記録や血圧値、医療等の記録の記入ができるようになっていきます。必要な人は保健センターまでお問い合わせください。

< 健康相談 >

保健センターや各地区の集会所、団体の会合等で保健師による健康相談を実施しています。日時は広報を参照ください。その他随時、個別での相談も行っています。個別相談は、電話で日時を予約の上、ご来所ください。

< 機能訓練 >

生涯現役を目標に、月2回保健センターでリハビリ教室を実施しています。運動や作業、レクリエーション等集団で取り組んでいます。希望される人は、申請書とかかりつけ医の診断書が必要です。

< 訪問指導 >

保健師が自宅を訪問して、生活習慣病の予防についての支援を実施しています。

< 育児相談 >

0歳から3歳までの乳幼児を対象に実施しています。内容は身体計測、問診、診察(内科・歯科)、栄養相談、歯みがき指導です。子供さんが、1歳6ヶ月の時と3歳の時は受診票と尿検査の容器を個別に送付します。

< 予防接種 >

ポリオは集団で春季と秋季の2回実施します。その他の予防接種については、本郷村が委託している医療機関で個別に接種してください。その際は母子健康手帳をご持参ください。

平成17年度の日程と委託医療機関の一覧表は、4月中までに対象者に送付します。

転入者は既に受けられた予防接種をお知らせください。

< 健康教育 >

本郷村では保健センターや各地区の集会所で、高血圧、糖尿病等の病気の予防、栄養や運動などの健康に関する教室を医師、保健師、栄養士等で実施しています。

< 健康診査 >

生活習慣病の予防や早期発見・早期治療のために実施しています。集団検診ですので、日程が決まっています。今年度の予定が決まりましたので、予定にいられておいてください。

【今年度の計画】

検 診 名	月 日
結核・肺がん検診	6月6日・7日
胃がん・大腸がん検診	6月20日・21日・22日
基本健診	8月22日・23日・24日・29日・30日
子宮けいがん検診	10月21日
乳がん検診(予約制)	10月21日
骨粗鬆症検診(予約制)	11月16日

< 母子健康手帳の交付 >

妊娠がわかった人は、早めに妊娠届出をしてください。保健師が不在のときがありますので、事前に電話予約をお願いします。

< 母子保健栄養強化食品の支給 >

産前産後の各3ヶ月間牛乳の支給を行っています。転入者で該当される人はお知らせください。

< 子育て学級等 >

保育所に入所していない子供さんとそのお母さんを対象に、季節の行事を取り入れた学級を開催しています。又、母親学級や離乳食学級を随時開催していますので、ご利用ください。

保健センターでの主な行事を紹介してみました。現在テレビでも健康番組が多いですが、“健康は1日にしてならず”元気なときからの健康づくり、病気になったときの対処の仕方、心の持ち方等、健康づくりの拠点である保健センターを十分活用して頂きますようお願い致します。

平成16年度リハビリ教室の修了式が行われました。

1年間休まず皆勤され、皆勤賞を手にとり笑顔の皆さんです。

皆勤賞

左側：松中さん(今 市)
中央：松原さん(波野原)
右側：松籠さん(仲 田)



本郷村シルバー人材センター 新年度会員募集

60才以上の健康で働く意欲があり、センターの趣旨に賛同し活動していただける方を募集しています。

年会費 3,000円

入会方法 入会申込書を社協に提出

詳しくは、社協までお問い合わせ下さい。

ふれあいネットワーク

社協だより

本郷村社会福祉協議会

(活力センター内 ☎75-2355)

スマトラ沖地震災害義援金の募集

昨年12月26日に発生したスマトラ沖地震に伴う大津波により、インドネシアをはじめスリランカ、タイ等甚大な被害を受け、全国社会福祉協議会並びに本郷村社会福祉協議会では下記により、災害義援金を募集することといたしました。

皆様のご協力をお願いいたします。

1. 募集期間 17年4月25日まで
2. 金額 1口 1,000円(複数口も受け付けます)
3. 受付窓口 本郷村社会福祉協議会

「のぶたかくんを救う会」募金の募集

周東町在住の山近展敬君(25才)が『拡張型心筋症』に罹り、人工心臓で闘病生活を続けていましたが、昨年2月再発し、移植手術しか助かる道はないと宣告されました。しかし、日本では心臓移植手術は年4回程度しかなく何時になるか全く予測が立たない状況にあります。そこで、海外の病院に手術費用等交渉されているところです。

本協議会といたしましては『のぶたかくんを救う会』及び周東町社協の趣旨に賛同し、募金を募集することといたしました。

締切期日等は未定ですが、皆様の温かいご支援・ご協力をお願いいたします。

三月十日(木)、ひとり暮らし高齢者の集いを開催し、七十才以上の方、八十三名が参加されました。当日は、春らしい陽気に恵まれ、話もはずみ一日を楽しく過ごされました。

開催にあたり、招待者の案内を福祉委員の皆さん、会場づくり等を民生委員の皆さん、お弁当作りを給食ボランティア紅葉の会の皆さんのご協力をいただき、アトラクションでは、花柳会舞踊教室の皆さん・本郷保育所の園児の皆さん・悠友サークルの皆さんにご協力をいただきました。

ご支援・ご協力くださいました多くの皆様に紙面をお借りして、厚くお礼申し上げます。

ひとり暮らし高齢者の集い



新しい職員を紹介します
よろしくお願ひします。



中村 慶文
(4月1日付・事務職)

【社協職員人事異動】

(旧)事務局長 原田 信祐
(退職3月末日付)

お世話になりました。

(新)事務局長代理 藤本 貴弘
(就任4月1日付)

よろしくお願ひします。

善意の花束

社会福祉事業のため、左記の方々から温かい善意が寄せられました。

ここに厚くお礼申し上げます。
福祉基金として

花柳会舞踊教室様

見舞返しとして

村上八重子様

香典返しとして

深く哀悼の意を表します。

沖野美津子様(亡父河上益見様)

友末 公子様(亡夫光義様)

宮本 正夫様(亡母ヨシ子様)

原田 和男様(亡祖母ウメ子様)

金田 秀夫様(亡母末廣春子様)



**自衛隊入隊者を
激励**

3月10日、自衛隊に入隊する井上大樹さんの激励会が、村長室で行われました。

激励会には藤本村長をはじめ、自衛隊関係者らが出席。会では激励の言葉と記念品が贈られ、井上大樹さんが「激励ありがとうございます。これから先、つらいことがあっても頑張ります」と謝辞、抱負を述べました。



藤本村長より記念品を受け取る井上大樹さん

スキー教室

2月22日、子どもたちの放課後や週末におけるスポーツや文化活動などを支援する、地域子ども教室推進事業の一環としてスキー教室が芸北町文化ランドスキー場で開催されました。

子どもから大人まで総勢44名が参加し、スキークラブの熱心な指導の下、参加者全員心地よい汗を流し、スキーを満喫しました。



スキークラブの指導を熱心に聞く子ども達

一日消防官

火の用心

3月1日、春の火災予防運動中の一環として、梅本美春さんが一日消防官に任命され、消防職員と一緒に村内の家を訪問し、火の元の点検や火災予防を呼びかけました。

一日消防官として任命を受けた梅本美春さん



消防隊員から注意点が伝えられました

教育委員会表彰

1月に行われた山口県中学校スキー選手権大会において、クロスカントリー中学校男子の部で三浦克敏君が見事優勝されました。

この優秀な成績をたたえられて、この度、教育委員会表彰の栄に輝きました。

今後益々の御活躍をお祈りいたします。



本郷中学校2年 三浦克敏君

新たな1歩を踏み出した 子ども達



3月18日 本郷小学校卒業式



3月18日 波野小学校卒業式

おめでとう
ございます



3月25日 本郷保育所卒園式



3月24日 山村留学センター修業式

4月1日から 個人情報保護法が前面施行されます。

近年、経済・社会の情報化の進展に伴い、官民を通じて、コンピュータやネットワークを利用して、大量の個人情報が処理されていますが、個人情報は、その性質上いったん誤った取扱いをされると、個人に取り返しのつかない被害を及ぼすおそれがあります。

そこで、だれもが安心して高度情報通信社会の便益を享受するための制度的基盤として平成15年5月に成立、公布された個人情報保護法が平成17年4月1日から全面施行されます。

Q 事業者はどのようなルールを守ることになるのですか？

A 個人情報取扱事業者は個人情報の利用目的を明らかにし、その範囲内で個人情報を取り扱わなければならない、また、本人の同意を得ずに個人データを第三者に提供することは原則禁止されます。これにより、予測のできない個人情報の利用や、身に覚えのない事業者等への個人情報の提供が防止されます。さらに、個人データの安全管理措置、従業者や委託先への監督など個人情報の適正な取扱いに関するルールが適用されます。

なお、事業者が業務規定に違反して、不適切に個人情報を取り扱っている場合には、事業を所管する主務大臣が、必要に応じて、事業者に対し勧告、命令等の措置をとることとなり、事業者が命令に従わない場合には、罰則が適用されます。

Q 消費者はこの法律により何ができるようになるのですか？

A 個人情報の本人は、個人情報取扱事業者に対して、自分に関する情報の開示や訂正等を求めることができるほか、事業者が法律の義務に違反して個人情報を取り扱っているときは、その利用停止等を求めることができます。

また、個人情報に関するトラブルや疑問は、事業者や、認定を受けた個人情報保護団体による苦情対応のほか、地方公共団体、国民生活センターの苦情相談窓口などでご相談いただけます。

なお、事業者には、法律の規定を遵守するほか、個人情報の保護に主体的に取り組むことが期待されますが、ご自分の大切な個人情報を守るためには、自分の情報をむやみに提供しないようにするなど、「自分の情報は自分で守る」という意識を持つことも必要です。

詳しくは

内閣府国民生活局ホームページ <http://www5.cao.go.jp/seikatsu/kojin/index.html> をご覧ください。

伝言板

わからないこと・知りたいことがありましたらお電話ください。

総務課 ☎75-2311 産業建設課 ☎75-2585
 出納室 ☎75-2581 保健環境課 ☎75-2350
 住民福祉課 ☎75-2582 保健センター ☎75-2350
 企画財政課 ☎75-2583 教育委員会 ☎75-2056
 診療所 ☎75-2770 歯科診療所 ☎75-2370

＝ 休日当番医 ＝

4月3日 錦中央病院 TEL 72-2321
 10日 近藤医院 TEL 95-0070
 17日 町立美和病院 TEL 96-1155
 24日 福田医院 TEL 77-0012
 29日 錦中央病院 TEL 72-2321

急な変更がある場合がございますので、来られる前にご確認をお願いいたします。

今月の納税

固定資産税 1期分

納期限は5月2日です
 納付は便利な口座振替で

人の動き

(2月末)

(対前月比)

世帯数 670世帯 (- 2)
 人口 1,357人 (- 2)
 (男) 644人 (- 1)
 (女) 713人 (- 1)

固定資産課税の縦覧

平成17年度固定資産課税台帳を次の期間縦覧の用に供します。

縦覧とは、課税台帳に登録されている事項(課税額、評価額等)を事前に関係者にお見せすることです。

縦覧期間

4月1日(金)～5月2日(月)まで

(土・日・祝日を除く勤務時間内)
 縦覧できる人

所有者(納税義務者)または、所有者と同居の家族
 納税管理者
 所有者から委任を受けたもの



さくらライトアップ

村内の夜桜を楽しめるようライトアップを行います。

日時 4月上旬(桜の開花時期にあわせます)午後7時～午後9時(雨天中止)

場所 本郷小学校

問い合わせ先 本郷村企画財政課

電話 75・2583

自衛隊幹部候補生募集

「一般幹部候補生」「医科・歯科、薬剤科幹部候補生」を募集します。

受付期間

4月4日(月)～5月13日(金)

詳しくは自衛隊岩国募集事務所(電話 23・1580)まで問い合わせください。

シニアのための緑地保全管理講習会(受講生募集)

期間 5月9日(月)～5月20日(金)

土、日を除く10日間

場所 美和ゴルフクラブ

(美和町平原)

内容 芝生の管理、樹木の剪定等

対象 雇用・就職を希望する55歳以上、65歳未満の方

募集人員 20名

(応募者多数の場合は抽選)

受講料 無料

申込方法 4月20日(水)までに八ガキに講習名・住所・氏名

(ふりがな)・性別・年齢・生年月日を記入のうえ、

(社)山口県シルバー人材

センター連合会(〒753・

0083 山口市後河原

150・1)へお申込

ください。

特設人権相談所開設

家庭内での悩みやめごと、相談や遺言に関すること、金銭の貸借・借地借家の問題、近隣間のもめごと、登記に関すること、差別・いじめ・体罰に関すること、子供に関する悩み事など、どんなことでも相談に応じます。なお秘密は絶対を守ります。お気軽にご相談ください。

日時

4月21日(木)午前9時～正午

場所

山村センター

担当者

地元人権擁護委員 諫早文作

法務局職員 神田達暁

お誕生おめでとうございます

出生児

親の名 住所

平岡 優貴

和也 今市

(平成17年2月9日生)

悦子

おくやみ申し上げます

氏名

住所

河上 益見

波野原

友末 光義

神田

宮本ヨシ子

中山

末廣 春子

下宇塚

〔敬称略〕

広域圏情報

戦没者等のご遺族の皆様へ

〔第8回特別弔慰金が支給されます〕
 対象者
 戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人
 1、弔慰金の受給権者
 2、戦没者等の子
 3、父母 孫 祖父母 兄弟姉妹
 (戦没者等と生計関係を有していなかった方等は除かれます)
 4、右記3以外の 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹
 5、右記1から4以外の三親等内の親族
 (戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます)
 支給内容
 額面40万円、10年償還の記名国債
 請求期間
 平成17年4月1日から平成20年3月31日まで
 問い合わせ・請求窓口
 本郷村住民福祉課 電話75・2582

未成年者飲酒防止の推進

【未成年者飲酒防止のための取組】
 日本では、「未成年者飲酒禁止法」により、20歳未満の者の飲酒は禁止されています。
 主な内容
 満20歳未満の者は酒を飲んではならない。
 親や親の代理をする者は、未成年者である子供の飲酒を制止しなければなりません。
 酒類を扱う販売業者や飲食業者は、未成年者が自分で飲むことがわかっている場合には販売をしてはなりません。
 酒類を扱う販売業者や飲食業者は、未成年者の飲酒防止に資するため、年齢の確認その他必要な措置を講じるものとする。
 に違反したものは50万円以下の罰金に処す。

国税専門官募集

国税庁では、国税専門官を募集しています。
 採用試験の要項は次のとおりです。
 受験資格
 昭和53年4月2日～昭和59年4月1日生まれの者
 昭和59年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
 (1) 大学を卒業した者及び平成18年3月までに大学を卒業する見込みのもの
 (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認めるもの
 受験受付期間
 4月1日(金)から4月15日(金)まで
 (4月15日消印有効)
 受験申込書及びパンフレットの請求、問い合わせ先
 広島国税局人事第二課試験研修係
 〒730・8521 広島県広島市中区上八丁堀6・30 電話082・221・9211

不正ガソリン110番

「こんなガソリンありませんか？」
 卸業者に関する情報
 飛込み(電話等)で安い売り込みがあるガソリン車対応の燃料(アルコール燃料等)の売り込みがある。
 ガソリンスタンドに関する情報
 ガソリンとガソリン以外の燃料(灯油・アルコール燃料等)を混ぜているという噂がある
 灯油やアルコール燃料などを混和した不正ガソリンの疑いがあります。
 不正ガソリンは、車に悪影響があるばかりではなく、揮発油税の脱税になる可能性があります。
 あなたの情報をフリーダイヤルへ
 フェイアラサン110番
 0120・283・110

春の大水車まつり

日時：4月17日(日)
 午前9時30分～午後2時
 会場：美川町根笠大水車周辺
 内容：運試しくじ引き(先着順)、お茶席、もちまき、ウォークラリーなど
 問合せ：美川町企画振興課 電話76-0314

錦町歩こう大会

日時：4月29日(祝)
 午前9時～午後3時30分
 会場：寂地山
 内容：カタクリの花が咲く寂地山をみんなで登る
 (申込み期限：4月21日まで)
 参加料：1,500円
 問合せ：錦町教育委員会 電話72-2215

弥栄湖春のまつり

日時：4月17日(日) 午前10時～正午
 会場：弥栄湖浄心広場
 内容：弥栄ダム周辺の鎮祭、稚児行列など。遊歩道では、弥栄峡の美しい景観が楽しめる
 問合せ：美和町商工会 電話96-0132

錦帯橋さくらまつり

日時：4月9日(土)・10日(日)
 午前10時～午後3時
 会場：錦帯橋及び吉香公園周辺
 内容：能舞台、物産市、お茶席、竹細工教室など
 問合せ：岩国市観光課 電話41-1477

錦帯橋まつり

日時：4月29日(祝)
 午前8時30分～午後3時30分
 会場：錦帯橋周辺
 内容：江戸時代の参勤交代を今に再現する時代絵巻など各種イベント(クイズ、南条踊、鉄砲隊、岩国太鼓)
 問合せ：岩国市観光課 電話41-1477



編集後記

村内で卒業式が行われ、卒業生たちが新しい道へ歩きはじめました。
 在校生や保護者の方はもちろんですが、地域の方との思い出、なんでもない毎日、今では宝物ではないでしょうか。
 4月からはそれぞれが本郷で学んだことを活かして、夢に向かってきつと大きくはばたいてくれることでしょう。
 せっかくの年度始めです。卒業生だけでなく、みなさんも何か新しいことに挑戦してみたいかがでしょうか。

(藤岡)



毎月1日は
『県民交通安全の日』

4月の行事予定表

日	時刻	行事内容	場所
1(金)	8:00	可燃物収集日	村内 山村センター 本郷保育所
	9:30	歯科診療日	
	10:00	本郷保育所入所式	
5(火)	8:00	給食サービスの日 可燃物収集日	村内 山村センター
	9:30	歯科診療日	
6(水)	8:00	古紙・古着収集日	村内
7(木)	8:00	プラスチックごみ・ペットボトル収集日	村内 山村センター
	9:30	歯科診療日	
8(金)	9:00	生き生き“ほんごう”健康クラブ	保健センター 山村センター 波野小学校 本郷小学校 本郷中学校
	9:30	歯科診療日	
	9:30	波野小学校入学式	
	11:00	本郷小学校入学式	
12(火)	8:00	給食サービスの日 可燃物収集日	村内 山村センター 保健センター
	9:30	歯科診療日	
	13:00	健康相談	
13(水)	8:00	アルミ缶・スチール缶収集日	村内 保健センター
	10:00	子育て学級	
14(木)	8:00	プラスチックごみ・ペットボトル収集日	村内 山村センター
	9:30	歯科診療日	

日	時刻	行事内容	場所
15(金)	8:00	可燃物収集日	村内 山村センター
	9:30	歯科診療日	
19(火)	8:00	可燃物収集日	村内 山村センター
	9:30	歯科診療日	
20(水)	8:00	茶色ビン収集日	村内 山村センター
	9:30	心配ごと相談	
21(木)	8:00	プラスチックごみ・ペットボトル収集日	村内 山村センター 山村センター
	9:00	特設人権相談所開設	
	9:30	歯科診療日	
22(金)	9:30	歯科診療日	山村センター
26(火)	8:00	給食サービスの日 可燃物収集日	村内 山村センター 山村センター
	9:30	歯科診療日	
	9:30	補聴器相談	
27(水)	8:00	不燃物収集日	村内
28(木)	8:00	プラスチックごみ・ペットボトル収集日	村内 山村センター
	9:30	歯科診療日	
29(金)		みどりの日	

4月のサークル活動日程表

サークル名	場所	活動日	時間
本郷生花教室	公民館	5日・17日	9:00
波野生花教室	波野中集落センター	16日	9:00
花柳会舞踊教室	公民館	5日・12日・19日・26日	13:00
悠友サークル	公民館・きらめき交流プラザ	13日・27日	19:00
本郷勸場吟友会	公民館	2日・9日・16日・23日・30日	19:30
英会話教室	公民館・山村留学センター	23日	14:00
大正琴つくしグループ	公民館	1日・8日・15日・22日・29日	13:30
らん茶道教室	保健センター	13日・27日	13:30
民芸教室	公民館	20日	9:00
本郷詩舞教室	公民館	3日・10日・17日・24日	19:00
らん太鼓	本谷小学校	1日・8日・15日・22日・29日	20:00
若月流健康体操教室	公民館	21日	19:30
本郷フォークダンスクラブ	公民館	4日・18日・25日	9:00
ストレッチ編教室	波野原集会所	4日・18日	9:00
本郷編物教室	公民館	5日・19日	10:00
茅原すみれグループ	公民館	17日	14:00
小原流生花教室	公民館	14日・28日	9:30

生涯学習
— ひとりの学習 —
— スポーツ —
— 趣味 —
— 奉仕 —